

行政相談委員 紹介

行政相談委員は、総務大臣が特にお願ひして、皆さんの相談相手となつていただいている民間の有識者の方です。

行政相談委員は、①国の仕事、②J R、N T Tなどの特殊法人の仕事、③県、市町村が国の補助を受けて行っている仕事などについて、住民の皆さんからの苦情や意見・要望等を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

当町では次の方々が委嘱されています。

次 田 敏 幸

住所 天神通4014

☎892-11810

門 脇 史 郎

住所 上八川甲3858

☎867-20079

山 中 千 代 子

住所 長沢9-5

☎869-26663

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、5月の春の行政相談週間にあわせて、次のとおり一日行政相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

●5月16日(月) 10時~15時

吾北中央公民館

●5月19日(木) 13時~16時

本川保健福祉センター

男女 共同参画コーナー

「いの男女共同参画推進条例」

男女共同参画を推進していくためには、町だけでなく、町民の皆様、事業者の皆様、理解や取組が必要となってまいります。そのためにそれぞれの責務を「いの町男女共同参画推進条例」(以下条例)に定めさせていただき皆様にご協力をお願いしております。今回は町の責務について紹介させていただきます。

町の責務(条例第4条)

・町は、基本理念に基づき男女共同参画社会に向けて施策を総合的に実施しなければならない。

・町は、男女共同参画社会の形成の促進に関する町民及び事業者の理解を深めるよう啓発活動や学習機会の充実など、適切な措置を講じなければならない。

・町民及び事業者が実施する男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供その他必要な措置を講ずること。

・政策の審議決定等にかかわる委員会等の構成員は、一方の性が4割未満とならないように配慮すること。

「骨コツ料理教室」開催のお知らせ

今日、寝たきりになる原因の第一位は骨折だといわれています。

健康寿命を延伸し、心豊かな人生が送れるためには丈夫な骨づくりが不可欠です。

そこで、左記の日程で骨そししょう症についての教室を開催いたします。

皆様お誘い合せの上是非ご参加ください。

日時 5月22日(日)

9時30分~13時

場所 伊野公民館

内容/講師

①骨そししょう症について

整形外科医 藤田幸子

②骨そししょう症の食事療法について

③カルシウムたっぷり料理

管理栄養士 新谷美智

参加料 米1合・500円

持参品 エプロン又は前掛け

問い合わせ・申込先

仁淀病院総務係

☎893-11551

なお、当日ご希望の方には骨密度の測定を行います。

法務局からのお知らせ

商業・法人登記事務の「ペーパー化」について

高知地方法務局の支局では、平成17年5月30日(月)から、本管轄区域の土佐市、吾川郡いの町、同郡吾川村、同郡池川町、高岡郡日高村、同郡仁淀村、同郡佐川町及び同郡越知町の「商業・法人」(株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、外国会社、未成年者、後見人、商号、支配人、協同組合、宗教法人、公益法人等)について、謄・抄本交付の取扱いが次のとおりになります。

○ 登記簿の謄・抄本

↓ 登記事項証明書

○ 代表者の資格証明書

↓ 代表者事項証明書

○ 登記簿の閲覧

↓ 登記事項要約書

同年8月22日(月)からは、改製不適合分(コンピュータへの入力に支障をきたすもの)を除く管轄内全ての会社・法人についてコンピュータによる運用となります。それまでの間、ご利用のお客様にはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

問い合わせ先

高知地方法務局の支局

☎893-0343

コンピュータでの処理になりますと、謄・抄本、閲覧の取扱いが次のように変更となり、作成・交付にかかる時間が大幅に短縮されます。また、商業・法人登記事務がコンピュータで処理されている他の法務局の管轄に属する法人等の証明書等が、いの支局で請求できるようにになります。

